

登戸研究所所員が語った帝銀事件とその検証

メタデータ	言語: jpn 出版者: 明治大学平和教育登戸研究所資料館 公開日: 2020-11-27 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 渡辺, 賢二, 塚本, 百合子 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10291/21299

2019年「国際博物館の日」・第9回企画展「帝銀事件と登戸研究所」関連イベント 講演会 「登戸研究所所員が語った帝銀事件とその検証」

山田 朗

明治大学平和教育登戸研究所資料館長

渡辺 賢二

明治大学平和教育登戸研究所資料館展示専門委員

司会 塚本百合子

明治大学平和教育登戸研究所資料館学芸員

〔塚本〕 本日は登戸研究所資料館主催講演会にご来場いただき、誠にありがとうございます。

それでは最初に山田館長より皆さまにご挨拶を申し上げます。

〔山田〕 皆さんこんにちは。たくさんの方にお集まりいただき、ありがとうございます。前回、2月23日に「帝銀事件 死刑囚」という映画の上映会を開催しましたが、その時は定員を超える400名の方にご来場いただきまして、急遽会場を増やしました。その上映会の後に、トークショーという形で、私と渡辺先生が映画にまつわる帝銀事件と登戸研究所の関係についてお話をさせていただきました。

帝銀事件と登戸研究所の関係は、帝銀事件で使われた毒物が登戸研究所で開発された毒物ではないかと疑われている事が一つのポイントです。もう一つは登戸研究所に勤めていた人たちの証言です。捜査過程における証言、あるいは裁判における証言が平沢貞通さんの死刑判決を招く、非常に重要な役割を果たしました。特にキーパーソンは伴繁雄さんです。伴さんは登戸研究所の第二科に勤務。第二科というのは毒物・薬物・生物兵器・スパイ用品などを開発していたセクションです。資料館も第二科の建物で、植物を枯らす細菌兵器の開発をしていた建物です。伴さんは第二科の総括班長みたいな立場でしたので、恐らくは資料館の建物にも出入りしていたと思います。帝銀事件と伴繁雄さんの関係は非常に重要です。

帝銀事件は1948（昭和23）年1月26日に起きた事件で、12人が毒殺されるという大変な事件でした。一体、使われた毒が何であったのか。これは初動捜査のミスで毒物を残すことが出来なかった。ですから、状況証拠から毒を飲んだ人がどの様に亡くなっ

たのか、そこから毒物を類推するしかなかった。

登戸研究所の毒物開発の責任者だった伴繁雄さんの所に捜査員がやってきました。伴さん自身は当日のアリバイがありましたので帝銀事件そのものとは関係ありません。1948年4月、これは帝銀事件が起こってから3ヶ月たった時ですが、捜査員がやって来て、伴さんは「あの事件は死に至る状況からして青酸カリではありえない」と証言します。すでに新聞などで使用された毒物は青酸カリだと報道されていましたが「違う」と。つまり、青酸カリはもっと即効性ですぐに亡くなってしまうから、ちょっと違うと。(帝銀事件では) 実際に飲んでから多くの人が倒れるまで数分間の時間があるんです。あれはむしろ、登戸研究所で開発された青酸ニトリールの可能性が高いという証言をします。そして青酸ニトリールが敗戦時にアンプルで200～300本も持ち出されているということも証言するんです。捜査陣は非常に重要な証言だという事で、旧軍関係の毒物を扱いたなれた人たちの犯行だろうと、そこにグッと絞って捜査をしていく。ところが全く別系統で捜査をしていた名刺班が8月に平沢さんを逮捕してしまいます。

帝銀事件は未遂事件が二件ありますが、最初の未遂事件で犯人が「松井 蔚^{しげる}」という名刺を現場に残していった。これは実在の人物の名刺で、この「松井蔚」から名刺を受取った人、その中に平沢貞通さんという画家がいました。ところが丁度、この平沢さん逮捕直後から流れが変わってきました。これは結果的には、GHQの介入により旧軍関係の秘密について調べる事ができなくなった。結局、平沢さんがやった、平沢さんでも出来るという証拠がどんどん積み上げられていってしまう。その決定的なものが、4月の段階では「青酸カリではありえない」と言っていた伴繁雄さんが、「これは誰にでも手に入る工業用青酸カリだ」と証言を180度変えてしまうんです。「所見」という書類まで提出します。特殊な毒物ではなく、誰でも手に入る青酸カリなので平沢さんでも犯行可能だ、という流れが出来てしまう。

この二つ。どうして伴さんが大きく証言を翻すことになったのか。そして帝銀事件について、その後も伴さんは一貫して青酸カリ説でいきます。伴さんは1980年代に高校生たちのインタビューに答えるようになった辺りから原稿を書き残そうと思っていた様です。最初に手書きの原稿があり、出版するにあたってもう一度ワープロで打ち直した原稿があります。この二つの原稿を比べると明らかに相違がある。つまり、この帝銀事件のあった1948年に何があったのかという事が、最終的に出版するためにまとめたワープロ原稿ではぼかされているんです。この二つの原稿の事については、後で渡辺先生から詳しくお話があると思います。

こうしたトークショーからの流れがあり、そして伴さんに直接お会いした事がある渡辺先生がいらっしゃる。実は、私は伴さんにお会いした事はありません。私が明治大学

に来たのが1994年で、伴さんはその前年にお亡くなりになっている。登戸研究所研究の第一人者である渡辺先生は実際に伴さんと直接何度も接触されたことがあり、伴さんの人となりとか、伴さんがどういう事を考えていたのかを、高校生たちと一緒にずっと検討されてこられました。本日は、渡辺先生が見た伴繁雄さんとはどういう人であったのか。そして二つの原稿の謎に迫っていきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

[塚本] 本日、司会を務めさせていただきます登戸研究所資料館の塚本と申します。よろしくお願ひいたします。

今、お話にあった伴さんの原稿は、企画展期間中だけ資料館で展示されています。原稿が資料館で展示できるのは、伴さんの手から渡辺先生の手へと渡ったからです。山田先生がおっしゃった通り、伴さんに直接会った事があるのは資料館では渡辺先生しかいらっしやいません。本日はまず、渡辺先生から原稿が発見されるまでの経緯をお話いただきます。また、直接会われてお話をされた実感として、伴さんの思いについて伺いたいと思います。そして最後に山田先生より、この原稿について検証するという流れで進行していきたいと思います。

まず、伴さんと出会う事になったのは、渡辺先生たちが登戸研究所について調査を始めた事がきっかけとなっています。なぜ登戸研究所の事を調査してみようと思ったのか。始めるきっかけを教えてくださいませんか。

[渡辺] 皆さんどうもご苦勞様です。登戸研究所は何も分からない所から始まりました。今からちょうど32年前、川崎市の平和教育学級が始まりました。これは市民や高校生が一緒になって、川崎の戦争について調べようというものです。なぜ登戸研究所に着目したかと言うと、新聞記者の人が、昔この辺りで稲が実らなかった時期があるが、誰も訴えなかった。そんな話を聞き、面白いというので調べてみました。しかし、語る人もいない。誰も分からない。でも明治大学の構内にたくさんの建物が残されていました。そこでまず、そこに見学に行くことから始まりました。

市民しかいない訳ですから、全然分からない。防衛庁(現・防衛省)へ行ったら、「あれ(登戸研究所)は史料がない」と、けんもほろろに言われました。しかし、建物はたくさんありますから、近くから働きに来ていた人がたくさんいたんじゃないかと思いました。そして、新聞記者に何回か見学会の記事を出してもらったら、ある時一人の人と出会いました。それが井上さんと言う方でした。登戸駅近くに住んでいます。この人と出会わなかったら多分そのまま埋もれていたと考えられます。この人と出会ったのは動物慰霊碑の前でした。「これ(動物慰霊碑)について何か知っていますか」と聞くと、「全然知らん、別の科だから」と言うんです。なぜ皆さん語らないのかと聞いたら、「ここは秘密の研究所だったから、(登戸研究所でのことは)墓場まで持って行こうと言って別れた。

だから誰も話さない」。「そういう世界なのか」と思いました。その後、高校生もいたからだと思いますが、色々な事を話ってくれるようになりました。その象徴的なのが、「段々苦しくなってね」。戦後40年以上過ぎていましたから、(井上)「自分の青春がなくなっただよ。例え悪い事だったとしても、一生懸命やったんだよ」。こういう思いもあったんですね。(渡辺)「仲間で会う事がありますか」、(井上)「話もしない、挨拶もしない。しかし、最近皆さみしくなってここで勤めたことをポツポツと語る様になって、登戸研究所に勤めた人の名簿を作っているんだ」、(渡辺)「それじゃあ、その名簿を借りて、話を聞けますか」、(井上)「いや、誰も話さんよ」。そうしたら高校生が「アンケートを取りたい」と言ったんですね。(井上)「アンケートならいいんじゃないか」。

そこで(1989年に)川崎市教育委員会の名前でアンケートを出しました。そうしたら、15歳で(登戸研究所に)勤めた女性のアンケートに「史料を持っている」と書いてあったんです。「どこにもないのに、15歳の少女だった人が何で史料を持っているんだ。たいした物ではないんじゃないか」という思いで行ったら、900数枚もの綴りです。「雑書綴」と書いてあります。これはとんでもないものでした。第二科という毒物などをやっている部署の史料を持っている。(渡辺)「なぜこんな史料を持っているんですか」、(女性)「自分はタイピストとしてここ(登戸研究所)に勤めた。早く打てなかったから、勤めが終わると毎日渋谷のタイプの学校に通って練習した。(タイプ練習用に)極秘でないものは一枚一枚綴ることを許されたので、敗戦までやったものがこれだけある」。これが私たちに提供されたので、全部見たらとんでもない登戸研究所の実態が明らかになりました。

さらに、伴さんという人が中心だという事が分かりましたので、伴さんに連絡をしました。そうしたらビックリしたのは、「何も話す事はない」ガチャン。こういう態度でした。すごく怖い人だと思いました。これは1989年の事です。相当悪い事をしたんじゃないかとか、色々な事を考えました。しかし、この謎が後に解けてくることになります。それが帝銀事件とのつながりだったんです。

私たちは調査を本にまとめました。それが『私たちの街から戦争が見えた』(教育史料出版会、1989年7月)という本です。これを伴さんの所にも、高校生と一緒に届けました。そうしたら、あまり詳しい会話はありませんでしたが、「よくまとめたね」と初めて誉めてもらいました。すごく怒って話はしないんですが、しかしその内容が世に出るのもいい事ではないか、と思ってくれたのではないかと今では感じています。

この本(『私たちの街から戦争が見えた』)はマスメディアでも大変評価が高かったんですが、1989年に(本を読んで)「甲斐捜査手記」という史料を私の手元に届けてくれた人がいました。1987年に平沢貞通が亡くなりましたが、その後も再審請求は第18次

までずっと続いていました。再審請求時には跡継ぎが必要ですが、平沢貞通の血縁者で再審請求を訴える人がいませんでしたので、作家の息子さんが養子になって裁判を引き継いでいました。(その養子の方が)「甲斐捜査手記」をもらってまとめているが、登戸研究所についての証言があるということで私のところにわざわざ届けてくれたんです。それが平沢武彦さんでした。ビックリしました。「甲斐捜査手記」から) 伴さんが帝銀事件について私たちに話さない理由が分かったんです。

「甲斐捜査手記」は甲斐という警部補が書き留めた帝銀事件の捜査メモです。「甲斐捜査手記」には伴さんの証言として「人体実験を始めた。慣れると一つの趣味になった。自分が作った薬の効果を試した。支那の捕虜を使ってやった。それは青酸ニトリールと蛇の毒と、色んなものをやった。」という事が書かれています。これは帝銀事件が起きた(1948年)1月から3ヶ月経った4月の時です。伴さんの家に甲斐捜査班が訪れて、伴さんにあの(帝銀事件で使用された)毒物はなんだと聞いた時の事です。(伴さん)「登戸研究所では人体実験を、青酸ニトリールを使用してやった。帝銀事件はどう見てもすぐに死なない。特殊なやり方をして殺している。あれは青酸ニトリールを使ったに違いない」。そういう事をずっと詳しく述べていた訳です。それが平沢貞通さんが死んだ後、マスメディアに取り上げられます。それで伴さんが追及される訳です。だから「(当初刑事に聞かれて、帝銀事件の犯行毒物は青酸カリだとは思えないと伴さんが証言したことに対して) そんなこと言ったこと一切ない」とテレビではそう答えています。接触も絶ちます。私たちが最初に接触した時に伴さんは何にも喋ってくれず、「何も話す事はない」ガチャン。高校生と一緒に会う約束していても、当日になって「今日は会えん」ガチャン。こういう事がたびたびあった。その背景にはこうした事があるのだろうと、そう私たちは当時考えていました。

伴さんの家は(神奈川県)葉山にありますが、長野の駒ヶ根にもありました。その駒ヶ根の高校生たちが、私たちが川崎市で(登戸研究所のことを)明らかにした事を聞いて伴さんの家を訪れています。伴さんが(駒ヶ根に)いるのは夏だけなので、そこで伴さんに会うためです。(伴さんは)『私の街から戦争が見えた』(教育史料出版会、1989年)の本も知っていて、長野の高校生たちがその本を持って伺ったら話をしてくれるようになりました。

[塚本] この本、『私の街から戦争が見えた』を伴さんの所へ持って行かれたという事ですね。

[渡辺] この本を見て、伴さんも相当登戸研究所の内容を深く調べたなと思ったと思います。この時初めて伴さんは高校生に話をしたんです。そして、伴さんの家の近くに(登戸研究所で働いていた)北澤さんや杉山さんという方もいました。みんなそれまでは沈黙をしていましたが、伴さんとの関係もあって「大人には話さないが高校生には伝えたい」。

そういう形で話をしてくれるようになったんです。すごい事です。その意味が何なのかよく分からなかったのですが、やはり大人や社会から糾弾されることは嫌だった。しかし、若い高校生たちが自分たちと同じようなことをする世界、社会ではまずい。そういう思いがあったと思います。だから大人には話さないが高校生には話す。伴さんの家にはたくさんの石井式（濾水機用の）濾過筒がありました。「これを調べてごらん」なんて手渡してくれる訳です。濾過筒がなぜここにあったのかという話は省きます。伴さんは帝銀事件については話していませんでしたが、それ以外の事は少しずつ話をしてくれるようになっていったのが、この1989年から1990年にかけての事でした。ここから、やはり大きな展開をしていったと思います。

〔塚本〕 本格的な聞き取り調査は、渡辺先生たちの法政二高と長野県赤穂高校の高校生たちにより1989年からスタートします。ちょうどその頃、彼ら（元登戸研究所勤務者たち）が登戸研究所跡碑を建てます。生田駅からキャンパスへの坂を上りきった所に神社がありますが、この境内に碑を建てたのがちょうどこの頃でした。碑には昭和63年（1988年）建立と書かれています。（元登戸研究所勤務者が登戸研究所の事を）話し始めた事と、この碑を建てた事に何か関係があるのでしょうか。

〔渡辺〕 私たちが調査を始めたのが1987年から。跡碑建立は1988年です。この頃に登戸研究所に勤めた人たちは、自分たちの事を絶対話さないまま死のうと思っていました。しかし、青春時代が失われていると気付いて、お互いにそういう話をするようになって名簿を作りました。そして、名簿を作るだけでは駄目で、自分たちが青春をかけて働いたこの地に碑を建てようという事になります。その中心が伴さんでした。伴さんをはじめとして登戸研究所に勤めていた人たちが昭和63（1988）年10月、この時期は昭和天皇が下血して昭和もそろそろ終わりという頃。自分たちもそろそろ話してもいいのではないかと。碑文にある「過ぎし日は」というのはここに勤めた日々です。それを彼らは戦後40年間沈黙していました。碑文は「この丘にたちめぐり逢う」と続きます。その意味は、そしてまた自分たちはこの丘に立ってめぐり逢って、そろそろ話をしてもいいかな、と。ちょうどその頃に私たちはこの登戸研究所の関係者から聞き取りをすることができたんです。そういう意味ではものすごく恵まれた、最後のチャンスだったと思っています。この碑文の意味を聞くために、私はここに勤めた人たちの聞き手に回って、話しをしてくれるのをずっと待ち続けました。そうしたら登研会（元登戸研究所勤務者OB会）が毎年料亭に集まっていますが、そこに1998年から私が出ることを許されたんです。そうして色々な話を聞ききました。そうすると「過ぎし日は」について、皆さん、すごいことを言うんです。「ここに勤めると給料が良かった。条件も良かった。しかし、悪い事もした。解散（終戦）の時には（登戸研究所のことは）墓場まで持って行こうと

約束して別れた。自分たちは一生懸命働いた」。そういう歴史をどうまとめたらいいのか。それぞれの人により違いますが、やはり青春を取り戻そうという気持ちだけは一致して、私たちに伝える気になったのがこの登戸研究所跡碑です。そして登研会ができました。

1990年の登研会でこんな事が話題になりました。登戸研究所の建物を残して資料館を作ってくれと言ったのが山田憲蔵さんと言う人です。またこの会で伴さんは、秘密戦の事を書こうと言いました。そこで（山田さんは）「自分は第一科についてまとめよう」と言って書いた文書が、私たちが後にもらう事になった原稿です。ですから1990年から1992、3年にかけて、登研会の人たちは登戸研究所について自分たちの知っている限り書き残そうとしていました。その原稿をまとめたのが伴さんでした。それは『陸軍登戸研究所の真実』（芙蓉書房出版、2001年1月）として本になっています。これを編集したのが私（渡辺賢二）です。1993年に伴さんが亡くなりますが、その時伴さんが残した色々な原稿を、奥さんから私のところに全部もらいました。それがめちゃくちゃに多いんですが、大きく分けて手書きとワープロの2つの原稿がありました。その中で手書きの原稿には、1948年に自分（伴さん）たちはGHQのG-2（参謀第2部）から尋問された。そして「ギブ・アンド・テイク」を求められた。そういうことを正直に書いています。ところがこれは、後に本にしようとしてまとめた原稿（ワープロ原稿）にはなかったんです。

〔塚本〕 それがこれですね。1948（昭和23）年ですね。

〔渡辺〕 昭和23年にCIC（対敵諜報部隊）の呼び出しに応じて山本憲蔵という、偽札に関わっていた人がまずG-2に召喚される。G-2とは何なのか後で山田先生が詳しく話してくれます。自分（伴さん）もまもなく出頭すると「ギブ・アンド・テイク」を要求された。これがすごく重要な事だったんです。要するに、情報を米軍に流す代わりに（戦犯としての）罪は問わない。こういう取引が行なわれた事を、この生原稿（手書き原稿）はあからさまに書いてありました。しかし、伴さんが本を出すための原稿（ワープロ原稿）にはなぜかなくなります。これが不思議な事でした。ですから、私たちが伴さんの本を出そうという時に「これはおかしい」と判断して、戦後の事については載せないまま、戦前編だけで伴さんの『陸軍登戸研究所の真実』は出したことになります。戦前の事について検証すると、どこに出張したかも正しく書かれていました。何よりも伴さんが昭和18（1943）年に、中国南京で人体実験をしたという事を、自分の原稿の中で認めています。「たとえ戦争中と言えども、自分は人体実験をしてしまった。申し訳ない。冥福を祈る」という謝罪の文書を書いたんです。これは伴さんの本心だと思いました。そこまでは絶対に出してやろうという事を出した本が伴さんの『陸軍登戸研究所の真実』です。しかし、これ（「GHQ・G-2に召喚される」）については書かれていない。それは何

故か。ずっと分からずにその後もきていた訳です。

〔塚本〕 今回の企画展でもこの点は大きくとりあげています。この項目（「GHQ・G-2に召喚さる」）そのものがなかったんですね。

〔渡辺〕 そうです。この項目（「GHQ・G-2に召喚さる」）そのものが伴さんの本にするための原稿（ワープロ原稿）からは削除されていた。

〔塚本〕 少し話が戻りますが、皆さんが知りたいと思っていることだと思います。登研会で実際に伴さんなどから話が聞けたのは渡辺先生だけです。伴さんや青酸ニトリールを管理していた北澤さんは、帝銀事件の事を何か話されていませんか。

〔渡辺〕 伴さんは帝銀事件については一切、直接私たちに話す事はありませんでした。ところが周りの人たちは、ボツボツ聞くと答えてくれました。特に北澤さんという、第二科で青酸ニトリールを管理していた人は、「戦後2～300本（のアンブル）を憲兵隊やその他色んなところに配った」という表現をしています。それから他の人も、第二科の人は「あれは青酸ニトリールの可能性が相当あった。それを調べていけば犯人を捕まえられたかもしれないな」なんてことは話しました。でも伴さんは一切、帝銀事件について最後の最後まで話をしなかった。その事を私はすごく不思議に思っていた訳です。

〔塚本〕 ちょっと気になったのですが、その場に伴さんがいて、周りの方が帝銀事件の話をしている時に、伴さんの反応はどうだったんですか。

〔渡辺〕 伴さんは全く沈黙していたという事です。

〔塚本〕 戦後の部分は載せないで本にしたということですが、今回企画展で「甲斐捜査手記」を調査して行く中で、なぜ伴さんが原稿に書いた事と、書かなかった事があったか、最近分かってきたと伺いました。その辺りの事について渡辺先生の見解をお願いいたします。

〔渡辺〕 伴さんは「甲斐捜査手記」の中で、4月に「あれは青酸ニトリールに違いない」と証言していました。ところが伴さんからもらった史料の中には不思議なものはいくつかあったんです。それは、最初は8月に平沢貞通氏が捕まった後、警視庁や検察庁の人たちが登戸研究所の伴さんと土方さん（第二科第三班長・土方博少佐）に、捜査用に資料を作り直すよう命令を出します。それに対して伴さん、土方さんが出した文書には、「本所見は警視庁の依頼により、帝銀毒殺事件の基礎的捜査資料中、毒物に関して技術的に再検討を実施し…」とありますが、「再検討」とは何なのか。もらった時からこれはものすごく不思議でした。「技術的に再検討」とは、要するに青酸ニトリールとか、軍部を追うなということ。そのためにそういう書類を出しなさいよという事が出されたのがこの文書なんです。その結論は何かというと、「再検討した結果、この毒物は誰でも手に入る青酸カリである」。こういう風に伴さんと土方さんの「所見」、1948年8月

27日から9月3日まで再検討した結果のまとめが出されたんです。しかも、実験はしていない。書類で見ただけだという事も書いてあります。そうした事は普通やらないですよ、科学者として。色んな実験をしてみて、こうだったと言うのであればまだ分かりますが、実験もしないで結論だけの文書を出します。

さらに「尋問調書」と裁判で証人として発言した文書があります。ここで伴さんが何と言ったのか。（「所見」を）出した後、裁判で「あれは誰でも手に入る工業用青酸カリである」と証言します。ですから平沢貞通氏がいくら「やっていない」と言っても、伴さんは「誰でも手に入る青酸カリを平沢貞通氏が使って殺したものだ」と死刑判決を援助する、そういう決定的な証言をした。あるいはさせられたという事になります。平沢貞通氏は死刑判決を受けて1987年に死ぬまでずっと死刑囚として監獄の中にいる、こういう道筋をたどる事になります。したがって、伴さんは平沢貞通氏が死刑囚になる事を、研究者として証言してしまった。こういう過去を持っていることが、伴さんが私たちに話をしなかった背景にあると、改めて思いました。

伴さんの史料は全部私に提供されましたが、その中に原稿が二種類ありました。そのうちの一つ、生原稿（手書き原稿）には1948年にGHQ、G-2から尋問されたことも述べているんですが、それが本にまとまらないで別の形の原稿が用意された訳です。その原稿（ワープロ原稿）には秘密戦はこのようにやったと累々と述べている（が、「ギブ・アンド・テイク」については書かれていない）。これはある出版社から本を出すために準備したのですが、この間に何があったか。もらった時にはあまり気にならなかったんですが、去年「甲斐捜査手記」を見て「ああ、これだったんだ」と思いました。（本の）最初に有末精三^{ぼつぶん}跋文とあります。これが決定的なものだったんです。要するに有末精三の監修を受けているんです。これが帝銀事件で極めて決定的なものでした。それは「甲斐捜査手記」第11巻を克明に分析したことで分かりました。これは後で山田先生が詳しく話します。有末精三はもともと陸軍参謀本部第二部長をやっている。第二部というのは謀略戦を担当しており、その中心人物、中将でした。ですから彼の指揮の下で登戸研究所も動いていた。したがって、伴さんの原稿をこの人が監修したという事は、自分に都合の悪い事は書かせない。そういうことは当然出てきたと思います。それが帝銀事件の内容と深く関わっている。従って1948年前後の事は、極めて曖昧模糊な内容になっていく。こういうことが分かったんです。従って、私が30年以上ずっとやってきましたが、最初から分かっていた訳ではなくて、徐々に徐々に色んな事が、秘密が分かってきて、そして最後は「甲斐捜査手記」で解明されることによって、登戸研究所の闇が分かってくる。伴さんが話せなかった事、伴さんの苦しみ。こうしたものも私たちは理解できるようまで来たと思っています。ですから、それまでの間30年間過ぎ

ていると言っても過言ではないかと思えます。以上で私の話は終わらせていただきます。

[塚本] 今回、有末精三の存在がものすごく大きかった、それは戦前だけではなくて、戦後もずっと影響をおよぼし続けていたのが改めて見えてきたという事が渡辺先生のお話から分かってきました。

それでは山田先生、有末精三とはどのような人物だったのでしょうか。

[山田] それでは有末精三について話をする前に、渡辺先生の話に出てきた事で少し私の方から補足させていただきます。

「雑書綴」という第二科のタイピストの方が残していた史料、これは非常に重要なものです。と言うのは、他に文書史料が残されていないからです。特に登戸研究所関係は秘密戦という事もあって、真っ先に文書史料が処分されてしまいました。陸軍には十カ所の技術研究所があり、その所長は陸軍大臣に対して報告書を提出することになっていました。これは「状況申告」という名称の報告書です。ところが現在、防衛省に行って調べても第九陸軍技術研究所(登戸研究所の正式名称)の状況申告だけない。元々はあったはずですが処分されてしまった可能性が高い。ところが、資料館に行きますと「状況申告」が展示してあります。それは、登戸研究所関係者が個人的に持っていたものが古書店に流れ、渡辺先生が入手されて寄贈していただいて展示しています。公の機関で公文書としては見る事が出来ないんです。そうってしまった最大の原因は、1945年8月15日玉音放送があった日の午前中に、陸軍省軍事課、これはまさに陸軍大臣を支えている陸軍省の中枢部ですが、ここが通達を出しました。「敵に証拠を得らるる事を不利とするもの」、つまりこれからポツダム宣言を受託して戦犯裁判などがおこなわれる事が分かっている訳です。その時、不利になるようなものは直ちに処分せよという内容の通達を出しているんです。その第一として挙がっているのが「ふ号(風船爆弾)および登戸(研究所)関係」と書いてある。これが第一です。第二に731部隊。「これらは陸軍省から人を派遣して確認するから、確実に処分するように」ということを通達しています。ですから、真っ先に処分すべきものに「ふ号および登戸」。まあ、これ実際は一緒です。ふ号兵器も登戸研究所でやっていたんですから。登戸研究所関係は優先順位最高ランクで処分せよという事になっていたんです。ですから何も史料が残らない。なぜならば、ポツダム宣言を受諾したのが8月14日ですが、米軍の第一陣が日本に上陸してきたのは8月28日、つまり二週間後なんです。日本はポツダム宣言を受諾して降伏したけれども占領されていない時期が二週間もあったんです。という事は、この間は警察も軍隊も命令系統はすべて生きている訳ですよ。そこで出された命令は確実に全部実行されるんです。ですから、証拠物件の処分というのは直ちに、しかも確実に行われてしまったということです。現在に至っても登戸研究所関係の文書史料がほとんどな

いというのは、大元がそこにあるんですね。

それからもう一つ補足させていただきますと、なぜ登戸研究所関係者は戦後40年にもわたって沈黙を続けてきたのかという事。勿論、秘密度が高いという事もありますが、やはり皆、「話してはまずいな」という思いがあったんです。まず、登戸研究所の第一科は風船爆弾を開発していました。風船爆弾はアメリカに対する無差別攻撃兵器です。軍事施設も民間人も関係なく攻撃する兵器であるという事で、やはりまずいですよね。軍事施設を狙って攻撃しましたという理由が立たない兵器です。風まかせですから。風の良心に頼らざるを得ない兵器でして、ちゃんと軍事目標に到達するかどうかは分からない訳ですよね。それでまずいという事。実は風船爆弾は与えた被害はたいしたことはありませんが、後でお話しますが、有末精三が米軍に最初に聞かれた事は、毒ガス戦と細菌戦そして風船爆弾の責任者は誰かという事でした。ですからアメリカも風船爆弾については非常に気になっていたという事です。無差別攻撃兵器であるという事と、アメリカがそれなりに関心を持っているという事からしてもやはり話せない。

第二科は今、渡辺先生からお話があったように人体実験をやっています。青酸ニトリール開発のために、中国人を使って殺してしまうという人体実験。731部隊も同じです。これも話せない事です。

それから第三科は偽札、これはもっと話せない。偽札はそもそも、どのような法に照らしても良いとは言えない。国家機関の一部である陸軍が各国の偽札を作っているというのは口外できない事です。しかも、ここで技術を得た人たちが戦後印刷業界で成功している。だからとても話せない。ところが中には話した人もいます。うっかり業界誌に偽札の作り方を載せてしまった人がいまして、これは当時の大蔵省から直ちに回収せよと言われたそうです。

いずれにせよ、一科・二科・三科みんな脛に傷がある組織でして、話せないんですよね。これが登戸研究所に勤めていた人たちが、懐かしんで集まりたいという感情があったとしても、「やっぱり話してはいけないんじゃないか」と長く思い続けた最大の原因であろうと思います。

問題は、今回の企画展の中で有末精三という人物に焦点を、結果的に当てることになりました。有末精三は1895(明治28)年、ちょうど日清戦争が終わった年に生まれました。終戦時にちょうど50歳ということになります。当時、陸軍中将でした。この人は本当に陸軍のエリート中のエリート軍人で、陸軍幼年学校・士官学校・陸軍大学校。特に士官学校と陸軍大学校では優等賞をとって、恩賜の金時計を貰っている大変な秀才でありました。当然軍の中枢に勤務することになりまして、三国同盟を結ぶかどうかを検討していた1939年には、陸軍省の中枢である軍務課長になって、三国同盟推進の急先鋒と

なっています。実は「昭和天皇独白録」という昭和天皇の回想録がありますが、その中に有末精三の名前が出てきます。「有末精三が三国同盟締結に色々と画策しているの、これを追い払うために陸軍大臣を替えた」と書いてある。これは確かで、陸軍大臣を板垣征四郎から畑俊六という人に替えて、板垣陸軍大臣の下で軍務課長だった有末は割と短期間で中国に飛ばされます。ですからそういう意味でも、政治的な画策を非常に得意とした人です。先程、証拠を消すよう命令したのは軍事課でしたが、軍務課は政治工作をするところです。議会对策をやるところが軍務課で、陸軍の中の政治局という様な役割。その課長だったのが有末です。その後、第二次世界大戦中の1942（昭和17）年に参謀本部の第二部長になりました。先程渡辺先生からお話があったように、まさに参謀本部第二部というのは情報のセクションです。参謀本部は第一部長が作戦部長、第二部長が情報部長で、この情報部長が謀略活動なども統括しています。ですからまさに陸軍のやっている一番秘密度の高い、裏側の戦争についてもっとも熟知していたのがこの有末精三であると言えるかと思います。

終戦の時、1945年8月に参謀次長の河辺虎四郎がハノイで占領の下打合せをします。帰ってきて報告した中に「直ちに陸軍を代表してGHQ、占領軍の質問や要求に応える人物を選定しなければいけない」。その時に選ばれたのが有末精三でした。マッカーサーが8月30日に厚木に到着しますと、その時出迎えに行った日本側の代表の中に有末もいます。厚木連絡委員という名前になっています。対連合軍陸軍連絡委員長です。この連絡というのは、米軍側から何か「これをやってくれ」という、軍事的に情報が欲しい時には、それに対応する責任者が有末精三だったんです。先程少し触れましたが、最初にGHQが日本側に要求したのは「毒ガスと細菌戦と風船爆弾の責任者は誰だ」という事です。有末精三の日記が国会図書館に所蔵されていますが、実は終戦直後の部分が全くありません。抜けているんです。最近、神戸大学の河島真先生が色々調査したところ、終戦直後に有末が書いたと思われる覚書が発見されました。その中にさっきのくんだり、つまり最初に米軍が要求してきたのは毒ガスと細菌戦と風船爆弾の責任者を問うものがありました。これを有末は仲間に諮って、細菌戦については防疫給水部の人の名前を挙げようか、という様な事を相談しています。ということは、この後戦犯になるか、ならないかは有末の匙加減で変わってくるという事です。有末の気分次第では戦犯として差し出されてしまうという事も当然有り得る訳です。つまりGHQに色々な日本軍の内部情報をセレクトして提供していて、その結果戦犯裁判もおこなわれる訳ですが、その情報提供の責任者こそ有末精三であったという事です。よく有末機関という言い方をしますが、有末精三自身は対連合軍陸軍連絡委員長、この時期が有末機関と呼ぶんだと。まさに日本を代表して旧軍関係の情報を米軍に提供していた、これが有末機関と言うんだ

と言って、1946（昭和21）年3月に有末機関も無くなったと言うんですけれども、実質的な有末機関はこの後も続きます。有末一人で調べる事はできませんから、終戦直後の覚書を見ても明らかに複数の人に相談をしています。かつての情報関係の人とかですね。有末機関と言うくらいですから、複数の人たちがそこに集まって新たに情報収集をやる。そして米軍に提供する活動をしていたと思われまます。

（有末は）1945年12月から1946年3月まで復員事務官をしています。当時陸軍省は第一復員省、海軍は第二復員省で後に厚生省の中にそれらが統合されていきます。そういう組織がありました。厚生省は当時、旧陸海軍の組織を包み込んだことで、何か変な組織になってしまいます。企画展でも展示していますが、厚生省の中に資料整理部ができ、旧陸軍の参謀本部作戦課長だった服部卓四郎が部長になります。資料整理って何を整理するのかと言うと、旧日本軍が収集した対ソ戦情報、ソ連に対する情報をアメリカに提供する、こういう仕事です。

これらの有末とか服部卓四郎という旧軍人、本来旧軍人は皆公職追放になっていた時代ですけれども、この人たちは違うんですね。この人たちは堂々と公職についていたんです。一応、公職追放令の中に例外規程がありまして、「余人をもって代えがたい場合は追放しなくてもよい」という事になっていて、確かに日本軍の作戦について一番知り尽くしている服部卓四郎と情報について一番知り尽くしている有末精三は、共に公職追放を免れてGHQの下で働くということです。有末も服部も情報をセレクトして、渡せるもの、渡せないものの仕分けをしていた筈なんです。

アメリカ側の情報機関の元締めがG-2（参謀第2部）です。その部長だったのがチャールズ・ウィロビーという人です。マッカーサーの部下ですが、この人は日本の民主化とかには全く関心がない人で、むしろソ連にいかに対抗するかのだけをずっと考え続けた人です。ですからこの人の関心は旧日本軍が蓄積していた軍事情報、これは細菌戦・毒ガス戦などの情報を含みます。これをいかにアメリカが独占するかということ。もう一つは、旧日本軍の軍人たちを温存して、日本が再軍備した時に使おうという事です。こちらは主に服部卓四郎を通じてリストアップをしていました。服部卓四郎はその気になって、自分を参謀総長にして自分の息がかかった部下たちを師団長にするというリストを作ってウィロビーに渡しているんです。警察予備隊ができた時にこのリストは活用されました。ただし、服部卓四郎だけは除かれています。騙されたのかもしれないですね。その時の首相吉田茂の軍事顧問であった辰巳栄一は、服部卓四郎と対立していた人で、辰巳が服部を除いたんですね。辰巳は元陸軍中將で、陸軍の中では珍しい三国同盟反対派で、中央から排除されていた軍人です。

それはさておきまして、問題は有末精三です。ウィロビーのもとで有末機関はその後

も様々な情報収集活動をすることになります。特に復員してきた日本軍人がどんな動向にあるのかとか、そうした事を調べますし、先程言いました、旧軍人の中にはどういう人がいて、どういう風に起用できるのかという事を GHQ に知らせたという事です。1947 (昭和 22) 年には、まず 731 部隊の関係者の免責を決めます。むしろ、731 部隊が一番組織的に人体実験をやった訳ですが、その人体実験のデータなどを持っている訳です。石井四郎という 731 部隊の隊長だった人は、この人は大変な人で。大変なと言うか、ずうずうしい人で、はっきりと、自分から GHQ に情報を売り込みに行くんです。売り込みに行って、情報を提供する代わりに免責しろと、取引を持ちかける。「甲斐捜査手記」の中でも時々石井四郎が出て来て、「旧軍の事はなんでも俺に聞け」という風に言っています。「なんだか登戸辺りでコソコソやっていた様だが」みたいな事も言っています。要するに、旧軍のそういう人体実験関係は全て自分が中心なんだと。これは、そんな事を堂々と言えるのは免責されるという事がはっきりと分かっているからなんですね。実際に当時、帝銀事件が起きた 1948 年ではまだ戦犯裁判をやっているんですね。特に BC 級戦犯裁判では捕虜虐待容疑で死刑判決を受けている人もいます。A 級戦犯裁判もまだ終わっていません。そういう時に、堂々と人体実験に関わった人が名乗りを上げているというのは、当然免責されるのが保障されているからです。1947 年の段階で、アメリカは、本国も含めて 731 関係者の免責を決めます。今回の企画展でも展示していますが、1948 年 7 月の段階で 731 部隊の隊員だった人は「ごく最近、自分たちは免責される事になった」と捜査官に話しているんです。だから話せる、という事で、人体実験について少し捜査一課に話しています。ただ GHQ に「警察にも話さない」と誓約しています。ですから、これを GHQ から直接言われたとも考えられますが、有末たちがやはり動いているんですね。旧軍関係者の所へ行って、「旧日本軍の秘密はもう話すな」と。

ここが実は伴繁雄さんが 4 月の時点で一旦は「青酸ニトリールだ」と言っていたのに、その直後、先程渡辺先生のお話にもありました「ギブ・アンド・テイク」だという事で、青酸ニトリールについて話す事を止めてしまう。これはまだ推定に過ぎませんが、4 月 21 日の段階で、伴繁雄さんは捜査員に対して、先程の人体実験についてかなり詳しく話をしています。それは 26 日に捜査本部に伝えられている。考えてみると、当時の捜査は刑事よりも警視庁の上に GHQ の公安部 (G-2 の傘下にある PSD) がありますので、ひょっとしたらこの情報は GHQ に伝えられたのかもしれませんが、で、直ちに GHQ は伴さんの所にやってくる。そして人体実験の話と情報を得て、そして所謂「ギブ・アンド・テイク」が行われた。ここはもう少し詰める必要がありますが、時系列にいうとそうであってもおかしくない。そうすると伴さんが GHQ と取引をしてしまいましたので、免責されるという事と同時に、以後誰にも青酸ニトリールについては話してはいけない

という事になる訳です。旧軍の秘密について話してはいけないという事ですから、旧軍の秘密に触れないで毒物の事を話そうとすると非常に無理があるんだけど、青酸カリだという事にしないと持っていけない。これは青酸ニトリールの可能性が高いと言い続けてしまうと、旧日本軍の秘密についてどんどん話していかなくてはいけなくて、「どうして遅効性だと分かるんですか」と質問されて、「いや、人体実験しましたから」とは言えない訳ですよ。ですから4月の段階で、ある意味、正直に捜査員に話した伴さんはその直後、恐らくGHQとの間で「ギブ・アンド・テイク」が成り立って、一切話す事ができなくなった。そのために、9月に、8月から9月初めにかけて再検討と称して、青酸カリだという結論を無理やり出したという事です。その段階では平沢さんは捕まっていますので、むしろ平沢さんに合わせる形で、証拠を調整した、合わせたと言えるんじゃないかと思います。

実際にこの大きな転換点となった8月の時点で有末精三も警視庁の捜査員に対して「軍の秘密を追うのはGHQの関係で無理だ」とはっきり言っているんですね。ですから、これ以上軍関係を追うなど。実際、6月の末までは捜査陣は、完全に軍の毒物関係者にターゲットを絞って捜査をしていて、かなり有力な人も出て来ていたんですね。ところが、7月、8月頃に流れが変わってしまった。その流れが変わった非常に悪いタイミングで平沢さんが逮捕されてしまった。こういう事なんです。

先程、渡辺先生のお話の中にあつたように、(伴さんは)有末精三さんに本の序文を書いてもらうという予定だった。有末精三さんはこの後、日本郷友連盟、これは日本戦友団体連合会が基になっていますが、これの会長になります。実際に軍人恩給の総額要求とかをやる団体になりますが、旧軍人のなかで重要な役割を果たすようになります。そういう意味では戦後の有末さんと言うのは非常に旧軍人にとっては大きな存在。この人を無視して色んな事を発表するのは難しかったと思います。有末さんが亡くなったのは1992年で、伴さん(が亡くなったのは)本原稿を書き上げた翌年1993年なんですね。ちょうど同じ時期この二人の方が亡くなったのは、偶然の一致ではあるんですが、有末精三という人の存在が帝銀事件と戦後の旧軍人たちの発言との関係は非常に密接だと思います。

有末精三については以上とさせていただきます、この後質疑応答でいいですか。

[塚本] その前に細川次郎さんに一言いただきたいと思います。本日、獄中にいる平沢貞通さんと中学生のころからずっと文通や面会を重ねていた細川次郎さんがいらっしゃっているので、一言いただけますでしょうか。お願いします。

[細川] こんにちは。細川次郎と申します。帝銀事件で死刑が確定して獄中から再審請求を続けて、昭和62(1987)年に亡くなった画家の平沢貞通さん。その平沢貞通さんと私は

中学2年, 13歳の時に会いまして, お手紙を出して仙台の拘置所に面会に行くというような事をしておりました。平沢貞通さんを直接に知る一番若い者が私ということになります。こちらの企画展で昨年12月1日に「高校生の見た最晩年の平沢貞通老」と題してお話をさせていただきました。『登戸研究所資料館館報』第5号に講演録も載せていただけることになりましたので, 記録に少し加筆したものを提出しましたので, ご興味がある方がおられましたら, そちらの方をご覧になっていただければ大変ありがたいと思います。貞通さんが一生懸命無実を訴えていた姿, あるいは声を直接知っている人が大分少なくなっております。長い事貞通さんと関わってきた多くの方が既に亡くなられましたので。私は平沢貞通さんを知る一番若い人間ですので, なんとか長生きして貞通さんの事を後世に語り継いでいきたいと願っております。そういう事で, こちらの企画展で大変多くの方が帝銀事件や貞通さんにご関心を持っていただけたことに大変うれしく思っております。講演の機会等いただきました明治大学平和教育登戸研究所資料館の方々にも大変感謝申し上げます。本日もこんなにたくさんの方に来ていただいて, きっと貞通さんも天国で喜んでいると思います。本日はご来場いただきまして, 本当にありがとうございました。

〔塚本〕 『登戸研究所資料館館報』第5号ですが, 今年(2019年)の9月に発行できるよう準備しております。一般の方に配布できる部数は限られていますが, 資料館のホームページから自由にダウンロードして見ることが出来ますので, 9月頃を楽しみにお待ちしております。

〔塚本〕 それでは質疑応答をしていきたいと思っております。ご質問がある方は挙手をお願いいたします。

〔問1〕 伴繁雄が技術的検討の後に突然青酸カリだとした訳ですが, 何も説明がないんでしょうか。自分が主張していた青酸ニトリールだと即死しないという理由づけに対して, 自分が納得できる説明がされているのか。そこの辺を教えてください。

〔渡辺〕 再検討の記録を見ると, そこがすごく曖昧です。要するに, 自分が(所見を出すにあたり犯行毒物について)実験していないとわざわざ書いている。毒物の内容がどうだったか実験していないけれども, 一般的な書類上の鑑定を見た結果, 青酸カリだと思われる, という形でやっています。「以上の説明理由により次の通り判決を得べし。一, 本毒殺事件に使用の毒物は青酸塩なり。単体の青酸カリ又は青酸ソーダ或は両者の混合物と推定するも青酸塩を形成する陽イオンは不明なり(未確認)」と言う形です。要するに青酸カリだと書いてあるから, 青酸カリじゃないかと, そんな形で突然書いている。すごく信じがたい, 研究者としては考えられない。伴さんを知っている私としては考え

られない事を文書で、二人の名前で書いているという所にこの文書の特徴があります。これを私たちに伴さんが残してくれたというのは、やはり後世で検証して欲しいという意味合いもあったのかなとさえ思っています。

〔山田〕 確か、青酸カリだという説明をしている時に、誰でも入手できる工業用青酸カリで、それがかなり劣化しているというか、純度の低いという言い方をしていたものがあったと思います。純度が低い、あるいは劣化しているとゆっくり効いてくるのかどうかというのは、ちょっとよく分からない。ただそういう説明の仕方をしている。当初、伴さんにご説明申し上げましたように、青酸カリではそういう風に後から効いてこさせる事はできないと言っていたんですね。ところが、純度の問題とか、劣化の問題とかを付け加えることで、後から効いてきたというのを説明しているかの様に見えますよね。ただ、その事について明確には語っていない。

〔塚本〕 では次の方。

〔問2〕 今日の帝銀事件もそうですが、1948（昭和23）年というのは、時代背景として国鉄三大謀略事件とかありましたよね。松川事件とか、下山事件とか。

〔山田〕（国鉄の事件は、帝銀事件の）翌年、1949（昭和24）年です。

〔問2〕 1949年ですか。その頃、戦後2年、3年たって、なぜこういう謀略事件が起きたのか。その背景を知りたい。

〔山田〕 それについては、やはり占領政策の大きな転換があると思われれます。一般的には帝銀事件と占領政策の転換とはあまり関連付けて議論されませんが、むしろこの帝銀事件の捜査の過程で、占領政策は明らかにダブル・スタンダードになる。つまり、それまで戦犯追及をやってきた訳ですけれども、同時に戦犯にしないで免責するという、今までと全く正反対の事を始めるんですね。これはまさに、先程お話しました様に、1947（昭和22）年に731部隊の免責を決めて、登戸研究所関係者なども含めて免責をしていく。これは、それまでの占領政策とは全く方向違いです。だけど、その事を明示する事ができない訳ですよね。今までの民主化のためという建前が完全に崩れてしまいます。ですが、そこまでして、アメリカの対ソ冷戦戦略を優先するようになった。だからこそ旧軍の、日本陸軍の様々なデータをアメリカが独占をしていく。その後の秘密戦に役立てていく。そして人材を役立てていく。この流れが、帝銀事件の捜査と同時並行で、同じ時期にそれが決定され、それがまた、帝銀事件の捜査にも影響を与えた。ここなんだと思うんです。まさに占領政策の転換が、はっきりと動き始めたという事ですよね。ですから、従来思われているよりも少し早く、そういう転換が始まった。そのあおりを受けたのが帝銀事件捜査であるかと思います。

〔塚本〕 次の方がいかがでしょうか。

〔問3〕 青酸カリは当時、誰でも手に入れることが出来たという事ですが、平沢さんはどうやって手に入れたという筋書きになっているんですか。

〔山田〕 青酸カリは工業用のメッキに使う薬品として、屈を出せば購入できた。ですから、誰でも手に入るというのはそういう意味合いです。ただ、匿名で買うという事は恐らくできなかつたはずですよ。青酸カリを一般人であっても薬品として購入することは、当時は可能であった。そういうことで実は控訴審の判決文の中で平沢氏がどうして青酸カリを持っていたのか述べているのですが、「もともと持っていた」と。自供の中では、調書の中ではどこで購入したという事まで述べているのですが、これは検事が作った可能性が高い。実際に売ったとされている薬局では「そんな記録はない」と言っている。結局、一番肝心の、毒殺事件の毒の入手経路が全く不明のまま判決が出されている。今では考えられない事が起きている。青酸カリは入手不可能なものではないんですね。だから、わざわざ工業用青酸カリと言っているのはそこなんです。工業用のメッキなどに使用するために入手することは可能だった事は間違いがない。だけど、平沢さんがそれをどういう経路で入手したのかは、結局明らかにならなかったという事です。

〔渡辺〕 当時の刑事訴訟法では、自供だけが証拠という時代でした。翌年（1949年）から変わりますが、まだ証拠を調べて判決を出す時代ではないので、自供が決定的な重さを占めていた。そして、裁判所で科学者の証言が採用されたのですが、その科学者の証人が伴さんだった。ここが不思議な死刑判決で、不思議な事件だったと考える必要があります。しかも伴さんも自分で実験してその結果になった訳ではないという事が、別の文書（「所見」）から分かる。だからとてもいい加減な裁判結果が死刑判決をもたらしているという事は間違いありません。

〔問4〕 かねてから帝銀事件について疑問に思っていたのですが、今日お話を聞きましてその背景が分かってきました。事件の真犯人として、登戸研究所関係者とかが当時捜査の対象になっていたのでしょうか。それがオープンになるのがまずいのでGHQの令状で日本の官憲が動かされて捻じ曲げたという感じがしたのですが。

〔山田〕 捜査は殺人事件を担当する捜査一課がまず当たりますが、刑事部長から特命を受けて、捜査二課の成智英雄さんという警察官が旧軍関係の事をずっと調べているんですね。成智さんが後に731部隊に所属した事がある諏訪少佐という人の名前を挙げて、その人が真犯人であると確信していたと、後に書いた手記の中で述べています。実はこの成智さんという人は警視庁を退職した後、数回にわたって手記を色々な雑誌に発表しまして、あれは平沢さんの犯行ではないんだという事を強調した方です。自分たちはまさに真犯人と思われる人を追及していたのだけれども、ついに捜査期間内に逮捕することができなかった。そうしているうちに平沢さんが逮捕されてしまって、平沢犯行説がどんどん

固められる形になってしまったと、憤慨して手記に書かれている。他にも何人か名前が挙がっている人はいます。ですが、ほぼ共通するのは731部隊関係者ということです。実際に、731部隊関係、防疫給水部にいた人がそういう殺人経験があるのかというと、帝銀事件の唯一の物証となった名刺の持ち主も南方軍の防疫給水部にいた人で、ジャワで住民を毒殺した経験があるという事です。ですから、防疫給水部にいて研究実験に携わっていても、実戦にも携わっているという人がいたはずなんですね。ですから、何人かリストアップされていたことは確かですが、追及しきれなかった。捜査陣の中でも帝銀事件の捜査については、ある意味差し止められてしまった訳です。「もうちょっと」と思っていたところで、そちらの追及はできないという事になってしまって、非常に不完全燃焼で不満に思う人が多かった。だから成智さんのように手記を発表したり、甲斐捜査係長のように後に膨大な史料を平沢弁護団の方に寄贈するという事が起きたんだと思います。

〔問4〕 もう一つ、昭和23年当時は、GHQの、アメリカの占領下にあったんですよね。占領から解放されて、もう少し自由を、日本の主権を、裁判権などを主張できるようになったと思うけれど、なぜいつまでもその判決に拘泥してね。救済制度などがどうして適用されなかったのか疑問に思うのだが。

〔山田〕 実際に戦後、占領中に起きたり、戦後に起きたりした事件が、再審請求の結果無罪となった事例はいくつかあります。なぜ、帝銀事件がそうならなかったのかと言うと、結局強く米軍がらみであったという事です。つまり、占領がなくなってもアメリカと日本の関係は結局、米軍が日本に駐留するという形をとりました。その面でもあまり変わりはないのですが、占領が終わっても有末精三さんは在留米軍顧問という肩書で活動をしているんですね。ですから、占領は終わったけれども、米軍がらみのことはそれほど変わらなかったらうと。米軍が旧日本軍の様々なデータを独占したという事実を公表する事は、米軍は拒絶するでしょうし、それに協力した旧日本軍の軍人たちも、何だか米軍の手先になって自分たちが働いたみたいな形になってしまいますから、やはりそれを明らかにする事は拒んだんだらうと思います。ですから他の殺人事件、冤罪で再審となって無罪が確定した事件とはやはりちょっと性格が違う。つまり、米軍がらみであるが故にそこまで踏み込んでいくことが、戦後において、占領から解放された後も進まなかった一番大きな原因ではないかと思います。

〔渡辺〕 先程申し上げましたが、伴さんが原稿に書きたかった事はもっとあったと思います。有末がまだ生きている最後の頃、1992年でも結局圧力をかけられて沈黙せざるを得なかった。在米のG-2関係のシステムに、日本の、戦時中、謀略戦を担当した人々がそれに巻き込まれていった。それが帝銀事件の背景にあるとすれば、再審請求を通してしま

えばそれを明らかにしなくてはいけなくなる。こういうのは多分大きな壁があって、無罪だと分かっている人たちは数多くいたと思いますけれども、再審請求を通すことはできなかった。あらゆる法務大臣が処刑までの判を押さなかった。おかしいと思っている事は、法務大臣も含めて、平沢貞通について考えてみたけれども、結局再審請求を通すことはできない。これは日本とアメリカの戦後の関係を象徴する出来事の一つと言ってもいいかもしれません。

〔塚本〕他に質問がある方はいらっしゃいますか。

〔問5〕この件に関してアメリカ軍の、GHQの指示があった可能性を指摘されていますが、この辺、アメリカの公文書館などから事実が出る可能性が他の事件についてもあったかと思いますが、この件に関してそうした書類が残っている可能性はありますか。

〔山田〕公文書館関係は、日本の研究者もアメリカの研究者も帝銀事件について注目している人がいまして、過去に随分公文書館で史料を探しているんです。ところが、そこから見つかったものは、先程少しお話した731部隊の免責の事については公文書で確認する事ができます。帝銀事件そのものについての公文書と言うのは全く現れてこないんです。何故かという事ですが、アメリカは基本的に年数が経てば公文書を公開するようになっていますが、軍関係の研究所に所蔵されている史料は一種の例外になっていまして、公開されていないものが結構あるんですね。ですから、731部隊が免責になった公文書は残っているんですけども、731部隊のデータがどういうものであったのかについては、結局公文書レベルでは未だに分からない。戦争中、あるいは戦争直後にアメリカ軍が調べたレポートがあることは分かっていますが、その後、日本軍からどういうデータをアメリカが得たのかという事は未だに明らかになっておりません。ですから、恐らく軍関係の機関などに史料が閉じ込められている場合には、なかなか表に出てこないという事だと思います。ですけど、希望がない訳ではなくて、どんな場合でも史料がひょっこり出てくるという事はある訳で。個人が所蔵している文書が、これは日本でもアメリカでもそうですが、オークションに出されるということがあるんです。例えば、登戸研究所資料館に展示されている偽札も古本屋から出てきた。そういう事があるのです。公文書としてどこかに納められていたものではなく、個人が、たぶんその方がお亡くなりになってご遺族が遺品を整理されて処分された。そこから流れて出る。そういう流れは結構あるようです。先程お話しました有末について書かれている「昭和天皇独白録」の原本も英語版がありまして、それも個人の遺品の中から出てきたという経緯もあります。ですから日米ともに公文書関係だけでなく、そういう色々な形で今後史料が出てくる可能性が残されていると思います。

〔渡辺〕それに関連して補足しますと、伴さんと同じように謀略、偽札をやった山本憲蔵とい

う人が1948年に「ギブ・アンド・テイク」を求められますが、これが極めて重要なのはその後、山本憲蔵が責任者となり、伴さんが副責任者となって、アメリカの組織になっていきます。GPSOといいます。横須賀キャンプ、そして1950年からは10年間はサンフランシスコへ32名の登戸研究所を中心とした技術者・科学者・軍人が動員されて、アメリカの朝鮮戦争、ベトナム戦争を支えていくことになります。この関係史料もアメリカは提供、公開していません。しかし、それも伴さんたちが私たちに証言してくれて、その当時に誰がどうしたかというのも含めて、今では私たちには明らかになっています。そういう事でアメリカがらみの事は、なかなか史料的に裏付ける事ができない。しかし、それも含めて伴さんは私たちに正直に教えてくれました。今日では登戸研究所の関係者で誰が、何のためにアメリカに協力したか全て私たちが分かっています。そして生存者もいらっしゃいますが、アメリカに供用された期間は守秘義務があるため、なかなか公の場では話せないという状況にあります。

〔山田〕 伴さんの一番初めの手書き原稿と前後して、1948（昭和23）年4月に「CIC（対敵諜報部というGHQの組織）の呼び出しに応じる」とあります。これはまさに帝銀事件の捜査がおこなわれているさなかです。実際、4月21日頃に伴さんは捜査官の訪問を受けて人体実験の事などを話しています。その直後位に呼び出しを受けたと考えると辻褄が合うんです。同じ4月なんですよ。そして、同じこの時期に山本憲蔵さんは「ギブ・アンド・テイク」をしていると考えておりますので、伴さんが最初に警察に人体実験の事も含めて語った所から、急激に、GHQも含めて状況が変わっていくことが、ここからも類推できる。最初の手書き原稿から、段々時が経つにしたがって、この部分が曖昧にされていってしまう。ちょっと調べればまさに帝銀事件の捜査の最中であるという事が分かってしまいますので、多分その部分を削っていったんだろうと感じられます。

〔塚本〕 次の質問で最後にさせていただきたいと思います。

〔問6〕 山田先生にお聞きしたいのですが、先程の話の中で目から鱗だったのは、我々の歴史的イメージとしては、玉音放送の前でうなだれる人々の次には軍用機から降りてくるマッカーサーという感じで、連続しているかと思っていたのですが、その間には2週間の時間が流れている。その事についてはあまり語られていない気がするのですが、8月15日以降、米軍が来るまでの2週間についての基本的な事象というか事実を勉強するのに基本となる資料、本とかがありましたら教えてください。

〔山田〕 今ご指摘がありました様に、まさに空白の2週間という時間があるんですね。降伏はしたけれど、占領されていない。ドイツは全く違います。ドイツは国土の全土が連合軍に占領された結果降伏する。タイムラグがほとんどないので物証史料、つまり書類とかそういうものが連合軍に直接押さえられてしまっています。ですから、ニュル

ンベルク軍事裁判は文書を中心とした裁判になって、およそ1年で終わってしまうんですね、早いんです。ところが日本は空白の2週間があったために、膨大な戦争関係の史料が焼却されてしまい、どういう風に戦争が決定されて、何がおこなわれたのか、文書で裏付ける事が出来なくなってしまった結果、東京裁判は延々と証言による裁判になってしまった。ですから足かけ3年にも渡る裁判になってしまいました。その空白の2週間で多分最初に指摘したのは、戦後50年の時、1995年に小学館から出版された『昭和20年/1945年 最新資料をもとに徹底検証する』という本がありますが、その中で8月を細かく検証しています。けれども、検証し尽くされた訳ではなくて、どれだけの文書が処分されたのか、なかなか計量的には明らかにされていないんです。けれど、歴史学の問題としては重大問題でして、貴重な史料がその2週間で大量に失ってしまった。もしもっと時間があつたらもっと失われていたという事になっていた訳です。過去に遡っての史料まで焼却される予定でした。ですから、戦争がらみの事は、過去の戦争に至るまで一切切史料を焼いてしまおうという計画だったようです。ところが、米軍が上陸してきてそれを差し止めるんですね。ですから、それ以降は組織的に文書を焼くという事はできなくなります。これは、まさに現代においてもこの2週間になにが行われたのかということは研究課題でもあります。1995年に出された本以降、そんなに研究が進展している訳ではない。やはり戦争の事を調べますと、史料がないという壁にどうしてもぶち当たります。この問題はやはりものすごく重要な問題です。

(終)

〔追記〕

本稿は、2019年5月4日(土)に明治大学生田キャンパス第一校舎2号館2階200教室にて開催された2019年「国際博物館の日」・第9回企画展「帝銀事件と登戸研究所」講演会「登戸研究所所員が語った帝銀事件とその検証」の書き起こしに加筆・修正したものです。